**万博子ども招待中止を求めた要請書への回答を不服として団体協議**(6月21日 府庁新別館南館7階会議室)

発言したい、言ってほしいと寄せられた意見

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 当会要請項目 | 教育庁、子ども家庭局回答 | 当会の意見、質問 |
|  | （教育庁）参加は強制ではなく、各学校で判断  （家庭局）家庭からの申請により | ・「学校判断」「申請により」事故や健康被害が起きた時の責任回避（Y） |
| (1)有害物質の危険 | 法律に基づき、大阪市環境局が適正に管理、と聞いている。 | (1)から(4) 他人任せ、招待事業の主催者として事業成功のための努力なし。責任回避。（NY）  (1)から(4) 先日の登山時の雪崩事故の判決で教員が有罪となった。万博への校外学習は事故の際、同様の判断が出るのではないか。（YN）  (1)適正に管理できていないから爆発した。（Y）  (1)福島の放射性廃棄物、駐車場下のPCB（NY）  (3)夢舞トンネル 不等沈下、ジャッキアップ（NY）  (3)災害時、子どもたちが避難、或いは待避できる避難計画になるように要請しているのか。（Y）  (4)注視ではなく、検討状況を問い合わせているか。（Y）  (4)爆発原因、安全確認を府自ら行った上で、「安全」としたのか。できていないなら、招待事業はいったん、取り消すべき。パビリオンエリアの安全性を確認できているのか（MT）  (4)爆発事故後、教育庁の担当者は現場に行き、調査したのか。パビリオンエリアで検出されたとき、協会に問い合わせたのか。（K）  (4)爆発事故を小さく見せようと隠ぺいしようとしている協会を信じて、対応を見守るのか。（YN） |
| (2)自然災害の危険 | 万博協会が防災計画策定済み、避難計画は協会が夏頃に出すと聞いている。 |
| (3)避難が不可能 |
| (4)メタンガス爆発事故 | 協会の検討状況を注視する。 |
| その他関連意見  ・万博の意義は社会貢献なのにそうなっていない。イスラエルの参加、機能性表示食品の問題など（NY）  ・教育的見地から、学齢別の獲得目標を示すべき。パビリオンの詳細が不明、行きたい所に行けないのでは学習計画は成立しない。（TH）  ・教育庁は情報を集め、教育的見地や安全性、快適性を判断し学校教育としてふさわしいことを示したうえで、推奨すべき。（TH）  ・会場への実現可能なアクセス方法を示すべき。情報は旅行会社のサイトではなく、教育の観点で教育庁のサイトで発信すべき。（TH）  ・内容が不明な現段階で、多額の税金を使い、安全が担保できないのに校外学習」に設定すること自体が」間違い。（MT）  ・府下の教育委員会が安全性の確保等で府教委に要望を出しているが、「回答無し」とのこと。なぜか。（K）  ・吹田市長は「校長が必要な情報を持たない中で、参加の可否を判断しなければならなかった行政手続きは重大な瑕疵がある」と答弁した。  十分な情報提供を行わずに意向調査を行うのはどういうことか。（K）  ・バスが確保できず、電車移動は厳しいなどの現場の声を聴いているのか。（YN） | |